

# 「首都圏情報発信・焼酎定着促進業務」企画コンペ仕様書

## 1 主旨

首都圏において本県の認知度・好感度向上を図るため、様々な企業等とコラボレーションし、イベントやフェア等を集中的に実施する「みやざきひなた weeeek!!」（以下「ウィーク」という。）のキックオフイベント及び広報宣伝活動を、リニューアルオープンした新宿みやざき館 KONNE（以下「新宿コンネ」という。）を核に展開するとともに、首都圏各エリアで、出荷量日本一の本格焼酎をフックに、県産の焼酎や食材の定着・定番化を目指したフェアを展開し、首都圏で幅広く宮崎のファンを増やすことで、県産品の消費喚起や宮崎への観光誘客へと波及させていく。

## 2 具体的な業務内容

### 【1】新宿コンネを活用したウィークのキックオフイベント開催、広報宣伝活動

- (1) **キックオフイベント名** : 「ひなた」をテーマに宮崎を連想させるイベント名等を提案すること
- (2) **キックオフイベント会場** : 新宿みやざき館KONNE（東京都渋谷区代々木2-2-1新宿サザンテラス内）  
※新宿コンネ店舗外のスペースも一部活用可（一定条件あり）
- (3) **期 間** : 秋（11月）、春（2月） ※キックオフイベントは秋春各1回企画
- (4) **内 容** : 首都圏における「日本のひなた宮崎県」の認知度・好感度向上へ向け、ウィーク開始に伴うキックオフイベントとして、新宿コンネの1階イベントコーナーや2階レストラン等を活用したPRイベントの実施及びウィーク全体の広報宣伝を行う。

### (5) 委託内容

#### ①ウィーク全体の広報宣伝の企画・運営・管理業務

- ・県では当業務の他、県東京事務所を中心にホテル等の各実施主体と連携したイベントやフェアを計画している。各々の企画運営・調整は、県と各実施主体で別途行う予定であるが、県からの指示を踏まえ、これらイベント・フェアを含め、ウィーク全体の広報宣伝を実施すること。
- ・広報宣伝においては、様々なメディアや媒体を活用した広告宣伝（WEB、SNS、雑誌等）や販促物（フライヤー、ポスター等）の活用を検証し、予算内で費用対効果の高い手法を提案の上、実施すること。
- ・「日本のひなた宮崎県」のプロモーション活動と連動し、当プロモーションのイメージ浸透に繋がる展開を図ること。
- ・なお、新聞広告については、11月1日の「本格焼酎の日」に掲載する新聞広告枠（別予算対応、半5、モノクロ、都内エリア）を確保しており、当業務において掲載する広告データを併せて作成し、提供すること。

#### ②新宿コンネのひなたビジョンを活用した情報発信

- ・新宿コンネのひなたビジョン（デジタルサイネージ）を活用し、ウィーク全体や各イベント・フェア等の告知を行うこと。なお、当ビジョンの広告枠は県枠を使うため不要であるが、掲載する広告データを作成し、提供すること。

#### ③新宿コンネでのキックオフイベント等の開催

- ・新宿コンネの1階イベントスペースや2階レストラン等を活用し、県産の焼酎や食材を切り口に、メディアやバイヤー、情報発信力の高い消費者等を対象として、対外的に幅広くPRするキックオフイベントを企画・提案し、実施すること。

・特に、秋は11月1日の「本格焼酎の日」と併せた企画を提案・実施すること。

#### ④アンケート調査の実施、集計・分析業務

・ウィーク期間中に、各イベント・フェアを通じて宮崎県に対する消費者（参加者）の反応把握、また、各イベント・フェアの評価・課題等を実施後に検証できるようアンケート調査等を実施し、その結果集計及び分析を行うこと。

#### ⑤県産の焼酎や食材の調達、支払手続

・キックオフイベントで県産焼酎を提供する場合、原則として参加する焼酎蔵元等が提供するものとするが、実施にあたり必要最低限の一定量のサンプル代は計上できるものとする。

・キックオフイベントでPRすべき県産食材を使用する場合は、基本的に県が関係部署等から食材のリストアップを行った上で予算内で調達し、会場側へ提供する。委託者はその各調達先に対し、当予算から支払手続を行う。

・ただし、その他調理に必要な食材や調味料等については、会場側の仕入れルートで対応したものを使用する場合もあり、その場合は、会場側へ委託者から支払うものとする。

・上記以外の県産食材等の調達においては、会場側、県、委託者の3者で必要に応じて協議し、実施するものとする。

#### (7) 留意事項

①受託者と県（オールみやざき営業課、東京事務所、その他関係部署）、新宿みやざき館 KONNE 関係者等による実行委員会を設置し、参加する関係機関同士の連携・協力を十分図ること。

②ただし、当予算にイベント開催に伴うチケット販売収入分は含まない。キックオフイベントの実施において、チケット販売を行う場合、チケット販売収入と当予算を合わせて運営経費とすること。

### 【2】首都圏の飲食店等と連携した宮崎の焼酎と食フェアの展開

(1) **フェア名称**：「焼酎」「宮崎」をテーマに宮崎を連想させるフェア名称を提案すること

(2) **場 所**：新宿コンネの活用の他、首都圏のその他飲食店等との連携を企画・提案すること。

(3) **日 程**：一定期間（1ヶ月以上） ※秋や春のウィーク期間中の実施が望ましい。

(4) **内 容**：新宿コンネや首都圏の飲食店等と連携を図り、出荷量日本一の本格焼酎をフックに、各店舗において県産の焼酎や食（食材、郷土料理）等を取り扱う宮崎フェアを展開する。

#### (5) 焼酎蔵元

・県で当フェアに参加する蔵元へ呼びかけを行い、参加蔵元と受託者で実施へ向けた調整を行う。

#### (6) 委託内容

##### ①フェアの企画・運営・管理業務、広報宣伝活動

・フェアにおいて、県産焼酎の他、県産食材を使ったメニュー提案を併せて行う。

・県の「日本のひなた宮崎県」プロモーション活動として平成29年度より展開している「ひなた食べにこんね」のプロモーションの活用を図ること。

##### ②フェア参加店舗の選定・調整

・新宿コンネ2階レストランとの連携・活用を図ること。

・県東京事務所が首都圏で所管する「宮崎ゆかりの店 (<https://www.mtokyo.jp/yukari-shop/>)」の活用・連携、新たな掘り起こしを図ること。

・上記の県が指定する店舗以外に効果的な場所や提携先等を提案すること。

・また、今回フェア参加店舗に対して、県東京事務所と調整・連携の下、「宮崎ゆかりの店」への登録等の協力要請を図ること。

### ③フェア参加店舗の既存仕入ルートの事前確認、参加焼酎蔵元との調整

- ・フェア参加店舗での既存仕入れルート（卸・酒販店等）の確認、及び各焼酎蔵元毎に取扱希望銘柄の仕入れルート等の確認・調整を行うこと。
- ・フェア期間中取り扱う県産の焼酎や食材については、実施店舗の既存仕入ルートの確認や新たな仕入れルートの構築を支援し、フェア実施後の継続取引に繋げていく形へ取り組むこと。

### ④県内での現地視察等の企画・調整・実施

- ・フェア参加店舗のシェフや仕入れ担当者等関係者を招聘し、フェア実施前に県内の産地視察を行い、本格焼酎や食（県産食材、地元の味、郷土料理）をメニューに取り入れやすい体制を構築すること。

### ⑤フェア期間中の焼酎蔵元等によるメーカーズディナー（イベント）の企画・開催

- ・フェア期間中に各焼酎蔵元毎もしくは数社蔵元合同、その他（食材の生産者等も可）によるメーカーズディナー等のイベントを企画し、焼酎蔵元等の生産者と消費者が直接交流する機会を設けること。なお、イベント規模、スタイル、参加人数等は問わない。
- ・その場合、参加者に対しては、会費制が望ましい。なお、チケット販売収入については、イベント運営経費に計上すること。
- ・新宿コネ2階レストランを活用する場合は、1階物販コーナーとの連携を図り、イベント参加蔵元の取扱銘柄をフェア期間中、1階で購入できる体制を調整の上、実施すること。

### ⑥フェア参加店舗及び参加焼酎蔵元へのアンケート調査の実施、集計・分析業務

- ・フェア終了後に取り扱った銘柄や食材の定着・定番化に繋がるよう参加店舗や焼酎蔵元、来店した一般消費者に対し、フェアに対する感想等について、ヒアリングやアンケートを実施すること。

## （7）留意事項

- ①フェア期間中に取り扱う県産の焼酎や食材の代金は、基本的にフェア参加店舗が賄うものとするが、実施にあたり必要最低限の一定量のサンプル代は計上できるものとする。
- ②フェア参加店舗には、本県PRに対するフェア参加協力に相当する経費について支払うことができるものとする。
- ③当予算にイベント等開催に伴うチケット販売収入分は含まない。フェア期間中に集客イベントを開催し、チケット販売を行う場合、チケット販売収入と当予算を合わせて運営経費とする。

## 【3】啓発資材「焼酎印帳」の改訂・活用

（1）内 容：県で作成したミニ冊子「焼酎印帳」の改訂・増刷を行い、各イベントやフェアで活用。

### （2）委託内容

- ①焼酎印帳の改訂内容や新たな活用方法を提案し、実施すること。
- ②改訂にあたり、掲載を希望する県内焼酎蔵元との連絡・調整を行うこと。
- ③当冊子に企業からの協賛による広告を載せることも可。

### （3）留意事項

- ①制作においては、既制作元との調整を図ること。
- ②未掲載蔵元と連絡・調整を行うこと（既掲載34社、未掲載4社）。
- ③当啓発資材のさらなる魅力向上を図りつつ、異業種等とのコラボレーションやコスト低減へ向けた対策等を提案し、実施すること。

### 3 留意事項

企画全体にあたっては、次のことに留意すること。

- ①当業務の他、県指示の下、「日本のひなた宮崎県」プロモーション業務受託者との連携を図ること。
- ②県の指示の下、宮崎県酒造組合が主催するイベント「焼酎ノンジョルノ宮崎」（時期：10月下旬～11月上旬、場所：宮崎市内）との連携を図ること。例）秋のウィークに併せた情報発信等。
- ③【1】～【3】の各業務が連動性、繋がりを持った形に工夫すること。
- ④各業務の実施において、費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案に努めるものとする。
- ⑤各業務の実施において、広告効果を換算し、成果品にその結果を添付すること。
- ⑥各業務において、県が運営する宮崎本格焼酎応援サイト「だれやみ」のホームページや Facebook ページと連動させ、広告宣伝等において SNS を活用し、各情報を拡散させる仕掛けを行うこと。

### 4 委託期間

契約締結日から平成31年3月29日までとする。

### 5 成果品等の提出

委託締結時に、業務委託契約書に定める首都圏情報発信・焼酎定着促進業務委託仕様書に基づき、平成31年3月29日（金）までに成果品等の必要書類を提出すること。

### 6 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

### 7 その他

- ①成果品等についての権利は、県に帰属する。
- ②成果品等についての電子データは、県へ提出する。
- ③本仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。